

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		防犯カメラ整備事業						予算事業名		明るい地域づくり推進事業費			
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	結城市安全で住みよいまちづくり条例			
				02	07	01	2001	経常経費					
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分		主要事業			
		2-4安全に暮らせる安心なまちづくり(防災・防犯・安全)											
		②防犯対策の充実						担当課係等		防災安全課			
その他						交通防犯係							
事業期間		新規 (令和 3年度～ 年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
犯罪の発生抑止を図るとともに、事件発生時には早期解決に役立つ。								すでに平成24度より防犯カメラを設置しており、現在10台が稼働中である。県内では、現在2,328台の防犯カメラ(市町村設置)が稼働しており、1自治体平均約53台となっており、増加傾向にある。					
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】					
年次計画を作成し、防犯カメラを設置する。ネットワーク接続タイプは、リアルタイムに状況を確認できるメリットがあり、防犯や交通安全に対応できるだけでなく、災害発生状況確認にも利用できるが、設置費用や回線使用料が高額になる傾向にある。防犯の需要に対応するため、学校や公園等の公共施設に優先的に設置する。								市民全体が対象となるが、市内の公共施設(学校等の教育施設や公園等)の出入口等に設置するので、施設利用者が対象となる。					
【事業をとりまく環境の変化】								市民の防犯意識の高揚に対応し、「安全に暮らせる安心なまちづくり」を実践していくため、非常に有効な施設である。犯罪の発生を抑止し、発生時には解決に向けて活用されるが、設置箇所数を増やすことが課題となっている。					
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】					
・新規にネットワークに接続しない単独型防犯カメラを設置する。 ・既設の防犯カメラの保守・点検を実施する。				・新規にネットワークに接続しない単独型防犯カメラを設置する。 ・既設の防犯カメラの保守・点検を実施する。				・新規にネットワークに接続しない単独型防犯カメラを設置する。 ・既設の防犯カメラの保守・点検を実施する。					

■事業費									
				R01年度	R02年度				
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0		
	県		支	出	金	0	0		
	地		方		債	0	0		
	そ		の		他	0	0		
	一		般	財	源	0	0		
歳入計(千円)				0	0				
歳 出 内 訳	節(番号+名称)			金額(千円)	金額(千円)				
歳出計(千円)(A)				0	0				
伸び率(%)									
備 考	総合計画 ページ 予算書 ページ								

新規事業事前評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	防犯カメラ設置数	台	目標	0.00	0.00	4.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	市内の刑法犯認知件数	件	目標	330.00	320.00	310.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	犯罪抑止効果が高く必要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	設置場所（公共空間）や目的から市が実施すべきである。
	手段の妥当性	A 妥当である	防犯カメラは社会的に認知されており、妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	設置費用と管理経費が必要である。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	設置箇所が限られる。
有効性	成果向上の余地		
進捗度	事業の進捗		
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
年次計画により、市内の学校、公園等に設置していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☒ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 設置の必要性を検討したうえで、設置場所の管理者と協議を行い、犯罪抑止に有効な箇所に設置する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	